

行政政策研究分野

(1) 行政政策研究事業

① 政策科学推進研究

社会保障及び人口問題に係る政策、保健医療福祉における総合的な情報化や地域政策の推進その他厚生労働行政の企画及び効率的な推進に資することを目的とする研究

担当 政策統括官付政策評価官室 内線 7778

② 統計情報高度利用総合研究

統計情報の高度利用の総合的推進に資することを目的とする研究

担当 大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室 内線 7505

③ 社会保障国際協力推進研究

社会福祉、公衆衛生を含めた社会保障分野に係る国際協力の推進に資することを目的とする研究

担当 大臣官房国際課 内線 7319



④ 國際健康危機管理ネットワーク強化研究

感染症等の発生動向の監視評価や国内外の情報収集と解明のための国際機関等とのネットワークのあり方や、治療に関する知見や体制を共有するための人材養成に関する安心・安全な社会の確保に資することを目的とする研究

担当 大臣官房国際課 内線 7319

(2) 厚生労働科学特別研究事業

厚生労働科学の新たな進展に資することを目的とする独創的な研究及び社会的要請の強い諸問題に関する先駆的な研究

担当 大臣官房厚生科学課 内線 3809



厚生科学基盤研究分野

(1) 先端的基盤開発研究事業

① ヒトゲノム・再生医療等研究

高齢者等の主要な疾患の遺伝子の解明に基づく個人の特徴に応じた革新的な医療の実現、自己修復能力を利用した再生医療の実現及び生命工学を利用した疾患予防を目的とする研究

医政局研究開発振興課 4150

健康局疾病対策課 2359

② 疾患関連たんぱく質解析研究

高血圧、糖尿病、がん、痴呆等の患者と健康な者との間で種類等が異なるたんぱく質を同定し、これに関するデータベースの整備を図ることにより、画期的な医薬品の開発の推進に資することを目的とする研究

医政局研究開発振興課 2545

③ 萌芽的先端医療技術推進研究

ナノメディシン分野

患者にとってより安全・安心な医療技術の実現を図るために、ナノテクノロジーの医学への応用による非侵襲、低侵襲を目指した医療機器等の開発を目的とする研究

トキシコゲノミクス分野

ゲノム情報・技術等を活用した医薬品開発スクリーニング法、副作用の解明等の技術開発の推進に資することを目的とする研究

医政局研究開発振興課 4150

④ 身体機能解析・補助・代替機器開発研究

生命工学、情報通信技術等の先端技術を総合的に用いて身体機能の解析を行うことにより、身体機能の補助又は代替に重点を置いた新しい医療機器の開発の推進に資することを目的とする研究

医政局研究開発振興課 2545

(2) 臨床応用基盤研究事業

① 基礎研究成果の臨床応用推進研究

基礎研究の成果を、臨床現場に迅速かつ効率的に提供するために必要な技術開発及び探索的な臨床研究の推進を図ることを目的とする研究

医政局研究開発振興課 4150

② 治験推進研究

複数の医療機関による大規模な治験をがん、循環器病等の疾患群ごとに実施するためのネットワークを構築し、医療上必要な医薬品等の開発の推進に資することを目的とする研究

医政局研究開発振興課 2543

疾病・障害対策研究分野

(1) 長寿科学総合研究事業

① 長寿科学総合研究

高齢者の心身の健康の確保及び生活の質的向上に資することを目的とする研究

担当 老健局総務課 内線 3908

② 痴呆・骨折臨床研究

痴呆・骨折について、より効果的な保健医療技術の確立を目指した臨床研究を推進し、根拠に基づく保健医療及び介護技術の推進を図ることを目的とする研究

担当 老健局総務課 内線 3908

(2) 子ども家庭総合研究事業

① 子ども家庭総合研究

乳幼児の障害の予防、母性及び乳幼児の健康の保

持増進並びに児童家庭福祉の向上に資することを目的とする研究

担当 雇用均等・児童家庭局母子保健課

内線 7937

② 小児疾患臨床研究

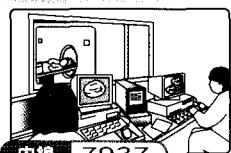
小児疾患について、より効果的な保健医療技術の確立を目指した臨床研究を推進し、根拠に基づく医療の推進を図ることを目的とする研究

担当 医政局研究開発振興課 内線 2545

(3) 第3次対がん総合戦略研究事業

① 第3次対がん総合戦略研究

「第3次対がん 10か年総合戦略」に基づき、がんの罹患率と死亡率の激減を目指してがんの本態解明の研究やその成果を幅広く応用するトランスレーショナルリサーチ（基礎研究の成果を臨床・公衆衛生に導入するための橋渡し研究をいう）、また革新



的な予防、診断、治療法の開発を推進することを目的とする研究

担当 健康局総務課生活習慣病対策室 内線 2339

(2)がん臨床研究

がんについて、より効果的な保健医療技術の確立を目指した臨床研究を推進し、根拠に基づく医療の推進を図ることを目的とする研究

担当 健康局総務課生活習慣病対策室 内線 2339

(4)循環器疾患等総合研究事業

心筋梗塞、脳卒中等の生活習慣病について、より効果的な保健医療技術の確立を目指した臨床研究を推進し、根拠に基づく医療の推進を図ることを目的とする研究

心筋梗塞・脳卒中(救急分)分野担当 医政局指導課 内線 2559

脳卒中・生活習慣病 分野担当 健康局総務課 生活習慣病対策室 内線 2339

(5)障害関連研究事業

(1)障害保健福祉総合研究

障害者の社会的自立を促進し、生活の質的向上をもたらす総合的な障害保健福祉施策の推進に資することを目的とする研究

担当 社会・援護局障害保健福祉部企画課 内線 3019

(2)感覚器障害研究

感覚器障害の予防、診断、治療の向上その他感覚器障害対策の推進に資することを目的とする研究

担当 社会・援護局障害保健福祉部企画課 内線 3019

(6)エイズ・肝炎・新興再興感染症研究事業

(1)エイズ対策研究

エイズ対策の確立及びその科学的な推進に資することを目的とする研究

担当 健康局疾病対策課 内線 2357

健康安全確保総合研究分野

(1)創薬等ヒューマンサイエンス総合研究事業

医薬品、医療・福祉機器、保健衛生等の先端的、基盤的技術に関する研究を総合的に推進することを目的とする研究

医政局研究開発振興課 内線 2543

(2)医療技術評価総合研究事業

医療技術等を評価し、良質な医療の合理的かつ効率的な提供に資することを目的とする研究

医政局総務課 内線 2520

(3)労働安全衛生総合研究事業

職場における労働者の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成の促進に資することを目的とする研究

労働基準局安全衛生部計画課 内線 5550

(4)食品医薬品等リスク分析研究事業

(1)食品の安全性高度化推進研究

BSE(牛海绵状脑症)、多種多様な食品の出現、食品中に残留する化学物質等に係る安全性等評価、食中毒、食品表示など種々の問題に対し、リスク分析に基づいた重点的な研究を行い、安全な食生活の確保を図ることを目的とする研究

医薬食品局食品安全部企画情報課 内線 2452

(2)医薬品・医療機器等

レギュラトリーサイエンス総合研究
ゲノム創薬や再生医療などのバイオテクノロジーの進展に対応し、より有効かつ安全な医薬品・医療機器等を国民に提供するため、医薬品・医療機器等

(2)肝炎等克服緊急対策研究

肝炎ウイルスの病態及び感染機構の解明並びに肝炎、肝硬変、肝がん等の予防及び治療方法の開発に資することを目的とする研究

担当 健康局結核感染症課 内線 2379

(3)新興・再興感染症研究

新興・再興感染症の予防、診断、治療の向上その他新興・再興感染症対策の推進に資することを目的とする研究

担当 健康局結核感染症課 内線 2379

(7)免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業

免疫・アレルギー疾患の予防、診断、治療の向上その他免疫・アレルギー疾患対策の推進に資することを目的とする研究

担当 健康局疾病対策課 内線 2359

(8)こころの健康科学研究事業

最先端の神経科学、分子生物学等の技術を用いた精神・神経疾患の病因及び病態の解明、これらの見に基づいた治療方法の開発等の推進に資することを目的とする研究

担当 こころの健康科学分野担当 社会・援護局障害保健福祉部企画課 内線 3019

神経・筋疾患分野担当 健康局疾病対策課 内線 2353

(9)難治性疾患克服研究事業

根本的な治療法が確立しておらず、かつ、後遺症を残すおそれのが少なくない難治性疾患について、病状の進行の阻止並びに患者の身体機能の回復及び再生を目指した画期的な診断法及び治療法の研究開発の推進に資することを目的とする研究

担当 健康局疾病対策課 内線 2356

におけるリスク評価・管理技術の高度化、安全性の向上、市販後の安全対策及び人工血液開発等の推進並びに薬物乱用の防止対策に資することを目的とする研究

医薬食品局総務課 内線 2725

(3)化学物質リスク研究

化学物質によるリスクに関して、総合的かつ迅速な評価を行い、規制基準の設定など必要な管理を行い、さらに的確な情報の発信などをを行うことを通じ、国民の不安を解消し、安全な生活の確保を図るとともに、我が国の持続可能な発展に貢献することを目的とする研究

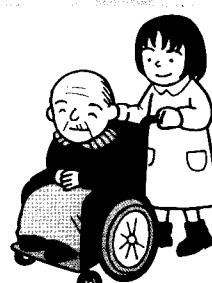
医薬食品局審査管理課 内線 2798

化学物質安全対策室

(5)健康科学総合研究事業

総合的公衆衛生(地域保健)対策、健康危機管理対策、健全な水循環の形成等社会基盤形成の推進を行い、安全で安心して暮らすことのできる社会の実現を目的とする研究及び、健康づくり、生活環境等の国民生活に密着した健康の保持増進対策を推進することで国民の生活の質の向上を目的とする研究。

健康局総務課地域保健室 内線 2334



研究課題の1年の流れ

厚生労働省の重点施策

科学技術政策、外部有識者のご意見等

公募課題の設定

※9~10月

公募課題は、各研究事業の評価委員や外部有識者のご意見を踏まえ、厚生科学審議会科学技術部会で審議し、決定されます。専門家のご意見や行政需要を適切に反映することとしています。

公 募

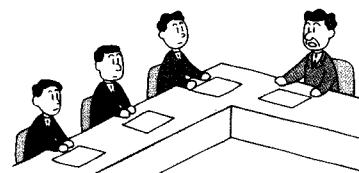
※11~12月

厚生労働省のホームページに掲載。
研究事業ごとに担当課(室)が公募を受け付けます。
(<http://www.mhlw.go.jp/wp/kenkyu/index.html>)

評価・採択

※2~3月

評価委員会を開催し、
採択課題が決定されます。



採 択 通 知

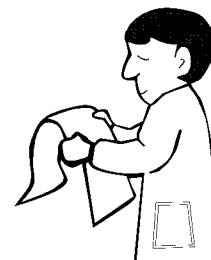
※4~5月

申請者に、採択・不採択・交付基準額の通知と評価委員会のコメントを郵送。

交 付 申 請

※5~6月

採択が決定した研究課題の主任研究者は、
補助金の交付申請書を提出。



交 付

※7~9月

主任研究者宛に研究費を交付。

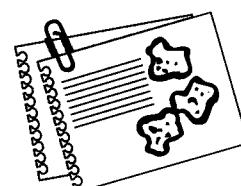


研究の実施

研究を実施
採択された主任研究者宛に推進事業の募集
→研究の推進や研究成果の普及に利用



健康危険情報を得た場合は、所管課に速やかに報告
必要に応じ行政施策とのリンクage



研究報告

※3~4月

各研究年度の終了時に、研究報告書を提出。
同時に、実績報告書を提出。

研究報告書は、担当課(室)が保管するとともに、国立保健医療科学院のホームページで公開されます。

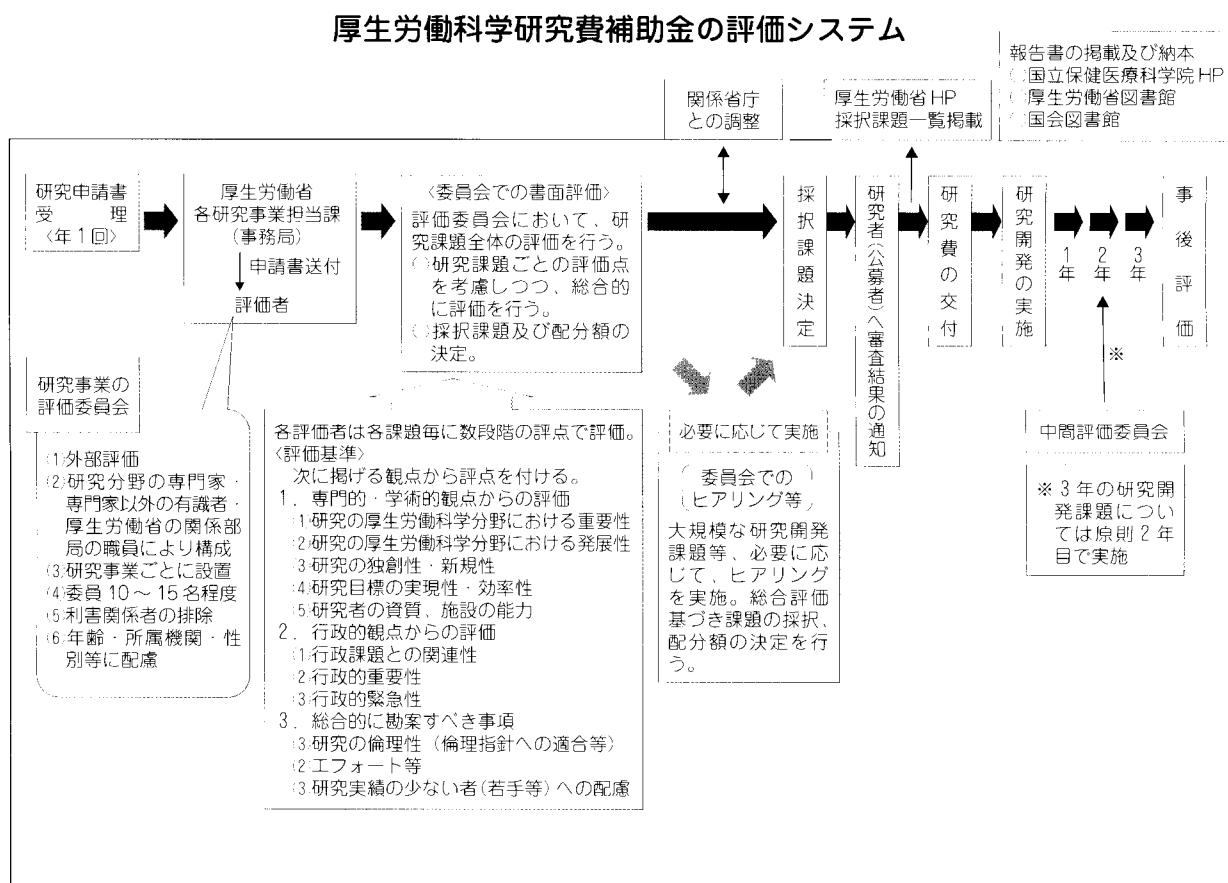
※平成16年度予定 申請書の提出状況等により逐次変更される可能性があります。

厚生労働科学研究費補助金の評価の仕組

厚生労働科学研究費補助金の審査は、「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」に基づき、下図に示す流れに沿って行われます。提出された研究開発課題は、各研究事業の評価委員会で、専門家による専門的・学術的観点と、行政担当部局の行政的観点から評価されます。厚生労働科学研究費全体で、事前評価に延べ445人、中間・事後評価に延べ376人の評価委員が評価にあたっています。

評価委員会名簿、採択課題や採択額等についても厚生労働省ホームページで示しています。

<http://www.mhlw.go.jp/wp/kenkyu/gaiyo03/index.html>



研究の評価にあたっては、これまで研究実績の少ない者（若手研究者等）についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮することを定めています。

また、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の審査を受ける予定であるかを確認する等により、研究の倫理性についても検討を行います。

厚生労働省ホームページにおいて、医学研究に係る厚生労働省の指針一覧を掲載していますので、適宜ご参照下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/index.html>